前向きな事業や環境保全にかかる資金調達をバックアップ!

令和4年度 兵庫県中小企業融資制度

保証料率20%割引

のご案内

令和4年度兵庫県中小企業融資制度のうち下表の各制度について、保証料率を通常より20%割引しています。この機会にぜひご活用ください!

区分	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	貸借対照表 なし
通常の保証料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%	1.15%





割引後の保証料率	1.52%	1.40%	1.24%	1.08%	0.92%	0.80%	0.64%	0.48%	0.36%	0.92%
----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※特例保証を利用する場合は、別に定める保証料率が適用され保証料率割引の対象とはなりません (「創業関連保証」を利用する場合、0.50%~0.60%の保証料率が適用されます。 詳しくは裏面のお問い合わせ・ご相談窓口までご連絡ください)。

【 保 証 料 割 引 対 象 制 度)

(令和4年4月1日現在

	融資制度名融資和				融資利率	融資制度名						融資利率	融資制度名	融資利率	
前向きな事業展開にかかる資金									環境保全にかかる資	金					
事	業	応	援	貸	付	1.10%	新	規	開	業	貸	付	0.60%	地球温暖化対策設備等設置資金	0.70%
事	業承	継	支	援貸	付	0.90%		経営	者保	証免	色除貨	資付	0.60%	最新規制適合車等購入資金	0.70%
設	備投	資	促	進貸	付	0.90%	再	挑	単	È	貸	付	0.60%	融資制度の概要とお問い合わせ先は 裏面をご覧ください。	





保証料率20%割引の対象となる「兵庫県中小企業融資制度」の概要

融資制度名	資金 使途	融資 限度額	融資利率	融資(据置)期間	対象となる方			
事業応援貸付	運転•	1億円	1.10%		・既存事業の深化、新技術・新製品の開発や新分野進出、海外事業 展開等への各種取組みにより、融資後概ね2年以内に売上増加が 見込まれる方			
事業承継支援貸付	設備資金	2億 8,000万円		10年(2年)	・事業承継を予定している方または事業承継をした方			
	設備資金	3億円	0.90%		・設備の新設・更新を行う方			
設備投資促進貸付	 (設備資金に 伴う 運転資金も	15億円	0.90%	15年 (2年)	・策定したBCPに基づき施設の耐震改修等、防災関連対策を行う方			
	対象)	30億円			・旅館業法に基づく許可(旅館・ホテル営業)を受けて、ホテル・旅館 の新築または改修を行う方			
新規開業貸付	運転· 設備資金	3,500万円	0.60%	10年	・新規に個人で、または新たに会社を設立して事業を開始する方・上記を満たす在留資格「経営・管理」の取得見込の外国人の方など・営業開始後1年未満の方(既に他の事業を営んでいる方は対象になりません)			
経営者保証 免除貸付		500万円		(1年)	・新規開業貸付の要件を満たす法人で、取扱金融機関から当該貸付金額に対する1割以上の金額のプロパー融資を経営者保証なしで同時に受けられる方			
再挑戦貸付		2,000万円		15年 (3年)	・個人事業主または法人の経営者で経営状況悪化による事業廃止 または解散をした方で適正な事業計画により再起業を図る方			
地球温暖化対策設備等 設 置 資 金	- 設備資金	1億円	0.70%	15年 (2年)	・県内に工場または事業場を有し、地球温暖化対策及び公害防止 のための設備の設置や工場の緑化を行う方			
最新規制適合車等 購入資金		2億 8,000万円	0.70%	10年 (2年)	・県内に工場または事業場を有し、最新規制適合車等への代替や 次世代自動車の購入を行う方 (代替の場合は、現有自動車の解体廃車が要件)			

- ●保証限度額は1企業2億8,000万円、1組合4億8,000万円です。
- ●上表の各制度およびその他の割引対象制度の詳細につきましては、下記のお問い合わせ・ご相談窓口までご連絡ください。

■ お問い合わせ・ご相談窓口

(令和4年4月1日現在)

		- 1	(ኮ/መቶችቶ/፲ ፲ ፲ ፲ ፲ ፲ ፲ ፲ ፲ ፲ ፲ ፲ ፲ ፲ ፲ ፲ ፲ ፲ ፲
お問い合わせ・ご相談窓口		電話番号	担当地域(お客様の主たる営業所所在地)
経営支援部 支援推進課		078 (393) 4024	兵庫県下全域(経営支援にかかる保証申込・条件変更に関すること)
	保証相談一課	078(393)3909	神戸市中央区
神戸事務所	保証相談二課	078(393)3913	神戸市東灘区、灘区、兵庫区、北区
	保証相談三課	078(393)3916	神戸市長田区、須磨区、垂水区、西区
作为事效元	保証相談一課	06(6411)4146	尼崎市、伊丹市
阪神事務所	保証相談二課	06(6411)4147	西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡
姫路事務所	保証相談一課	079(289)3611	姫路市(区部を除く)
光阳争伤门	保証相談二課	079(289)3612	姫路市(区部に限る)、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡
但具	· 支 所	0796(22)5171	豊岡市、養父市、朝来市、美方郡
淡路支所		0799(22)4493	洲本市、南あわじ市、淡路市
西脇支所		0795(22)6775	西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡
加古川支所		079(424)1105	明石市、加古川市、高砂市、加古郡